

令和8年度 課方針書

課（局・署）名	議会事務局	課（局・署）長名	二階堂 洋幸	作成年月日	令和8年4月13日
---------	-------	----------	--------	-------	-----------

■課等の所管する行政課題等を取り巻く現状（国・県の動向や町民意識等）

<現状>

地域課題が山積する中、議員、議会の存在意義を高めるには、政策形成機能を発揮することが大切になってきます。

そして、開かれた議会を目指すには、「諮問型議会」から、「政策形成型議会」へ転換し、議員間討議の拡充はもちろん、有識者や住民など外部人材の話聞き、現場視察を習慣化していくことが求められています。

議会が政策形成機能を発揮するには、議会事務局が政策補佐機能を担い、積極的に関与していかなくてはなりません。

また、議会の情報発信は、議会と住民との意思疎通を深め、議会への住民参加の前提となる情報を提供するものであり、年4回発行の議会だよりの発行とSNS発信を行っています。情報発信をさらに充実させ、住民の議会に対する信頼や関心を高める必要があります。

■解決すべき行政課題（現状の問題等点）

- 1 政策形成型議会への転換
- 2 開かれた議会運営の調査研究、実践
- 3 常任委員会の委員間討論の活性化
- 4 政策提言能力向上のための研修会の実施
- 5 議会だよりの充実発行、広報広聴機能の強化

■課題解決のための課等の方針（単年度方針と中長期方針）

【単年度方針】

- 1 見やすい、わかりやすい議会だよりの作成と、SNS等を活用した議会活動を発信する。
- 2 議会審議及び常任委員会所管事務調査等協議を充実させる。また、常任委員会の委員間討議の活性化を図る。
- 3 高い政治倫理に基づき、議員の責務、活動原則、情報提供など町民に開かれた議会運営のための調査研究を行う。

【中長期方針】

- 1 首長の提出議案を受けて受動的に審議する「諮問型議会」から自らの地域課題を把握し、それに対する政策を提案する「政策形成型議会」に転換していくため、議員間討議の充実や外部人材の招致など、政策形成能力を高め、実効性のある政策提言を行う。
- 2 常任委員会の、より充実した審議を期して、各種研修に積極的に参加するとともに、独自の議員研修の機会を有効に活用し、チェック機能の強化、そして提言力の向上につなげていく。
- 3 町民と議会の懇談会など各種広聴活動を充実させる。

■今年度の課における施策（重要度順）

重要度 順位	施 策 名	施 策 の 内 容	担 当 係 名	連 携 課 名
1	円滑な議会運営	議会と執行当局の調整を行う。	議事係	総務課 財政課
2	政策提言能力の向上	議員間討議の充実や外部人材の招致など、政策形成能力を高め、実効性のある政策提言となるよう支援する。	議事係	
3	議会運営の調査研究	高い政治倫理に基づき、議員の責務、活動原則等、議会運営の基本事項を研究する。更に常任委員会の閉会中の所管事務調査を充実させる。	議事係	
4	充実した議案審査方法の検討	常任委員会及び予算・決算特別委員会の付託議案審査方法の検討を行う。	議事係	
5	議会だよりの発行、情報発信方法の検討	議会広報特別委員の研修機会の充実と編集技術の向上を図る。	議事係	

■今年度の課における事務事業（重要度順）

(単位：千円)

重要度 順位	事 務 事 業 名	事 務 事 業 の 内 容	担 当 係 名	事 業 費
1				
2				
3				